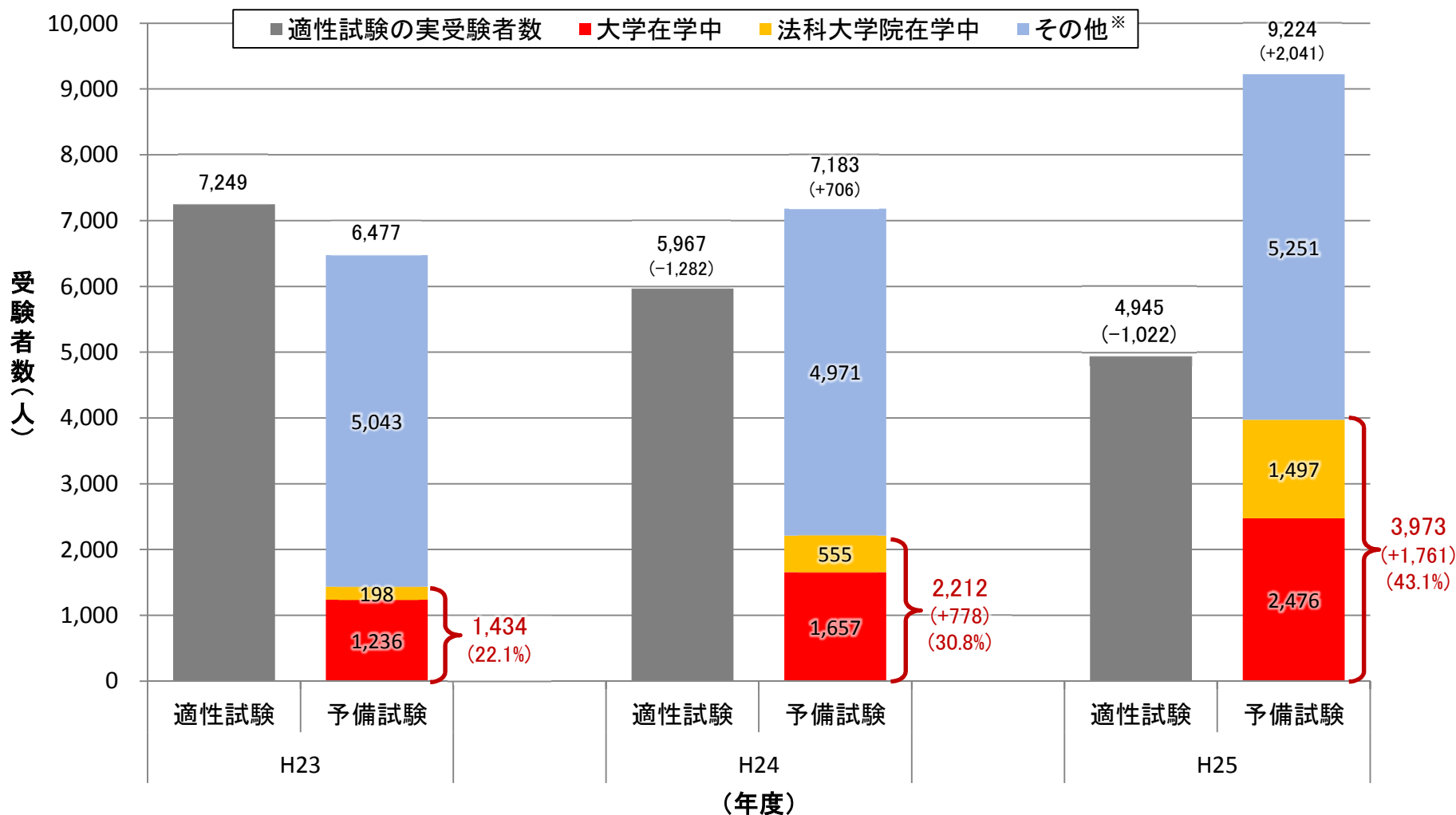


適性試験受験者数と予備試験受験者数の推移

資料4 - 3
中央教育審議会大学分科会
法科大学院特別委員会
(第61回) H26.5.8

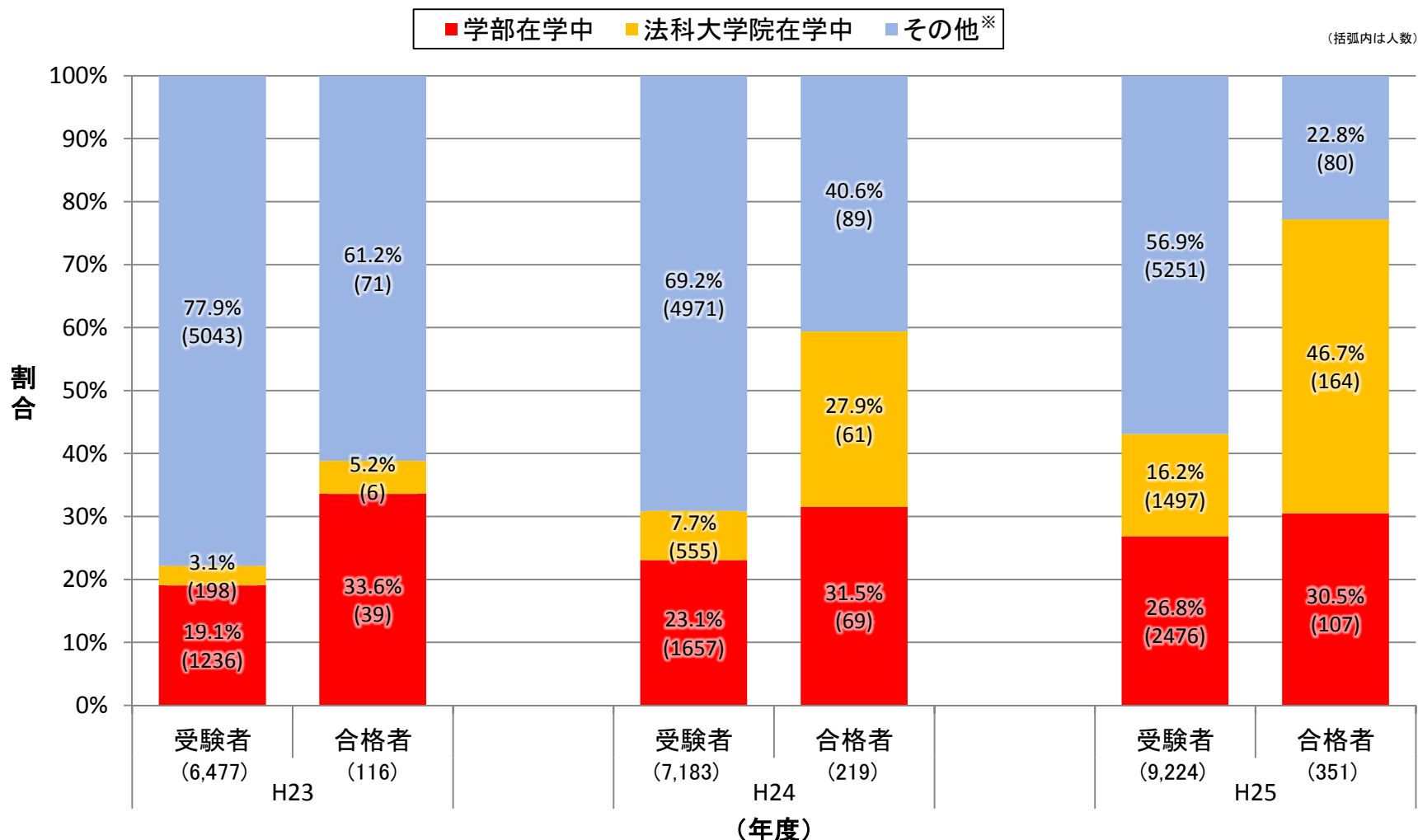
- ・ 適性試験の実受験者数は減少傾向にある一方、予備試験の受験者数は増加傾向にある。
- ・ 予備試験の受験者の増は、大学在学中及び法科大学院在学中の受験者の増によるものである。



※その他: 大学卒業・中退、法科大学院修了・中退、法科大学院外の大学院修了・在学中・中退、短期大学卒業・在学中・中退、高校卒業・在学中・中退等

予備試験受験者数・合格者数の推移

- ・ 受験者については、学部在学中及び法科大学院在学中の者の割合が増加傾向にある。
- ・ 合格者については、学部在学中の者の割合はほぼ一定であるが、法科大学院在学中の者の割合が増加傾向にある。

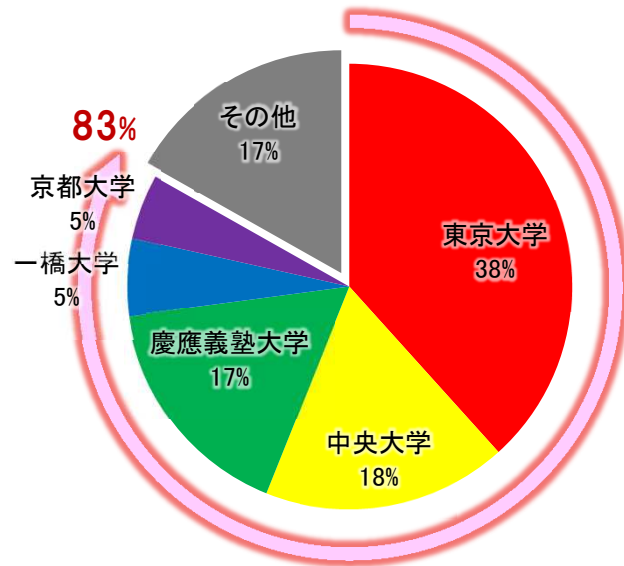


※その他: 大学卒業・中退、法科大学院修了・中退、法科大学院外の大学院修了・在学中・中退、短期大学卒業・在学中・中退、高校卒業・在学中・中退等

平成25年予備試験合格者の実態

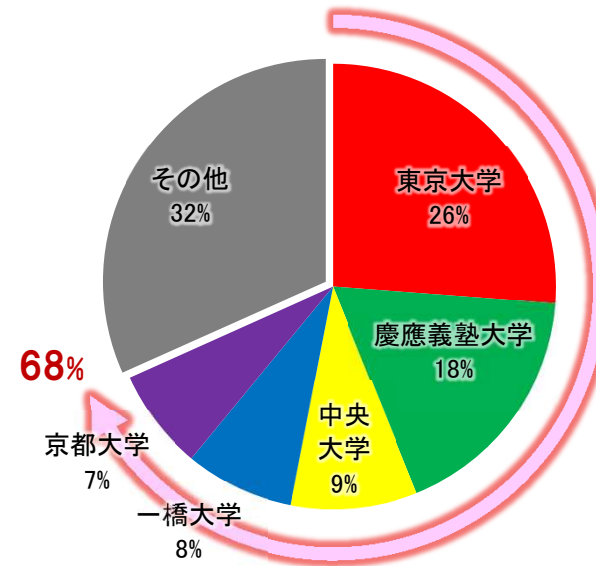
- ・ **出願時、学部在学中**で予備試験に合格した者については、合格者数が**上位の5校だけで約8割**を占める。
- ・ **出願時、法科大学院在学中**で予備試験に合格した者については、合格者数が**上位の5校だけで約7割**を占める。

出願時、学部在学中で予備試験に合格した者の
所属大学の分布



大学名	合格者数(人)
東京大学	41
中央大学	19
慶應義塾大学	18
一橋大学	6
京都大学	5
その他(12校)	18
合計	107

出願時、法科大学院在学中で予備試験に合格した者の
所属大学の分布



大学名	合格者数(人)
東京大学	43
慶應義塾大学	29
中央大学	15
一橋大学	13
京都大学	12
その他(25校)	52
合計	164

予備試験に関するアンケート調査回答結果

- 文部科学省において、全ての法科大学院を対象に、予備試験を利用して法曹を目指す学生の動向等に関する状況について、自由記述により調査を実施
- さらに、自由記述により得られた回答の内容について、改めて各法科大学院における該当の有無の調査を実施

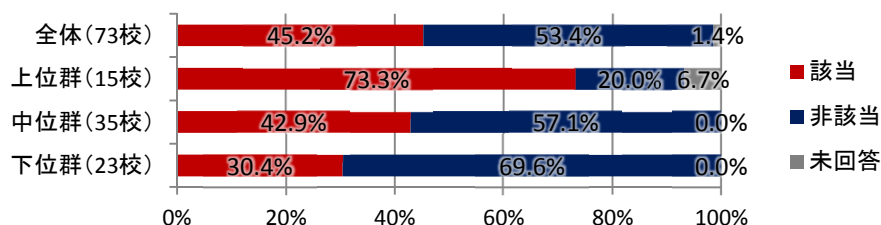
調査結果全体について

- ・ 予備試験に対する懸念を表明した大学： 54校／73校（70%）
- ・ 上記のうち上位群： 12校／15校（80%）
- ・ 上位群の在学生の予備試験受験率※： 22% >> 下位群の在学生の予備試験受験率※： 10%

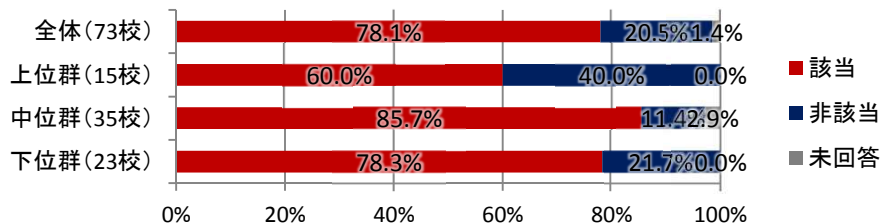
※司法試験委員会等の公表データに基づき算出

各法科大学院からの主な回答について

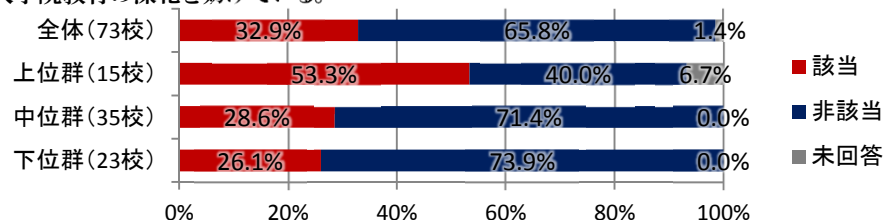
予備試験実施日程前後に法科大学院学生が欠席する、予習が疎かになり、数が大きくなれば悪影響が強く懸念される。



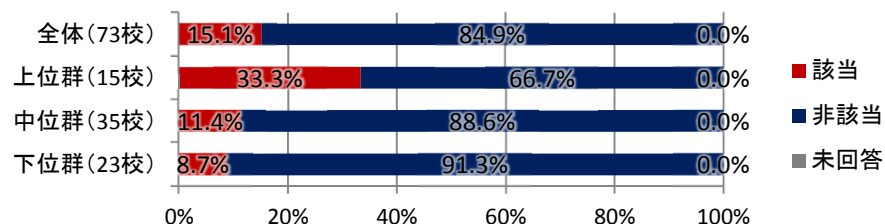
最大の影響は、司法試験を目指す学生が法科大学院より予備試験の方がよいと判断して、法科大学院への進学を目指さなくなっていることである。現在では、多くの学生の意識は、まず予備試験を第一に考え、法科大学院への進学は、予備試験に合格しなかったときか、あるいは自分で勉強することに自信が持てない法科大学院で教えてもらいたいと考える学生に限られる傾向が出ている。そのため、減少傾向にある法科大学院の志願者数が、輪をかけて減少することになり、法科大学院において志願者を確保することが非常に難しくなっている。



予備試験が併存している関係で、法科大学院在生の中で、特に成績のよい学生を中心に、予備試験の受験準備を行う傾向が広く認められる。こうした学生の準備活動は、法科大学院の教育課程が予定している学修以外の作業に時間を消費させる結果となっており、法科大学院教育の深化を妨げている。



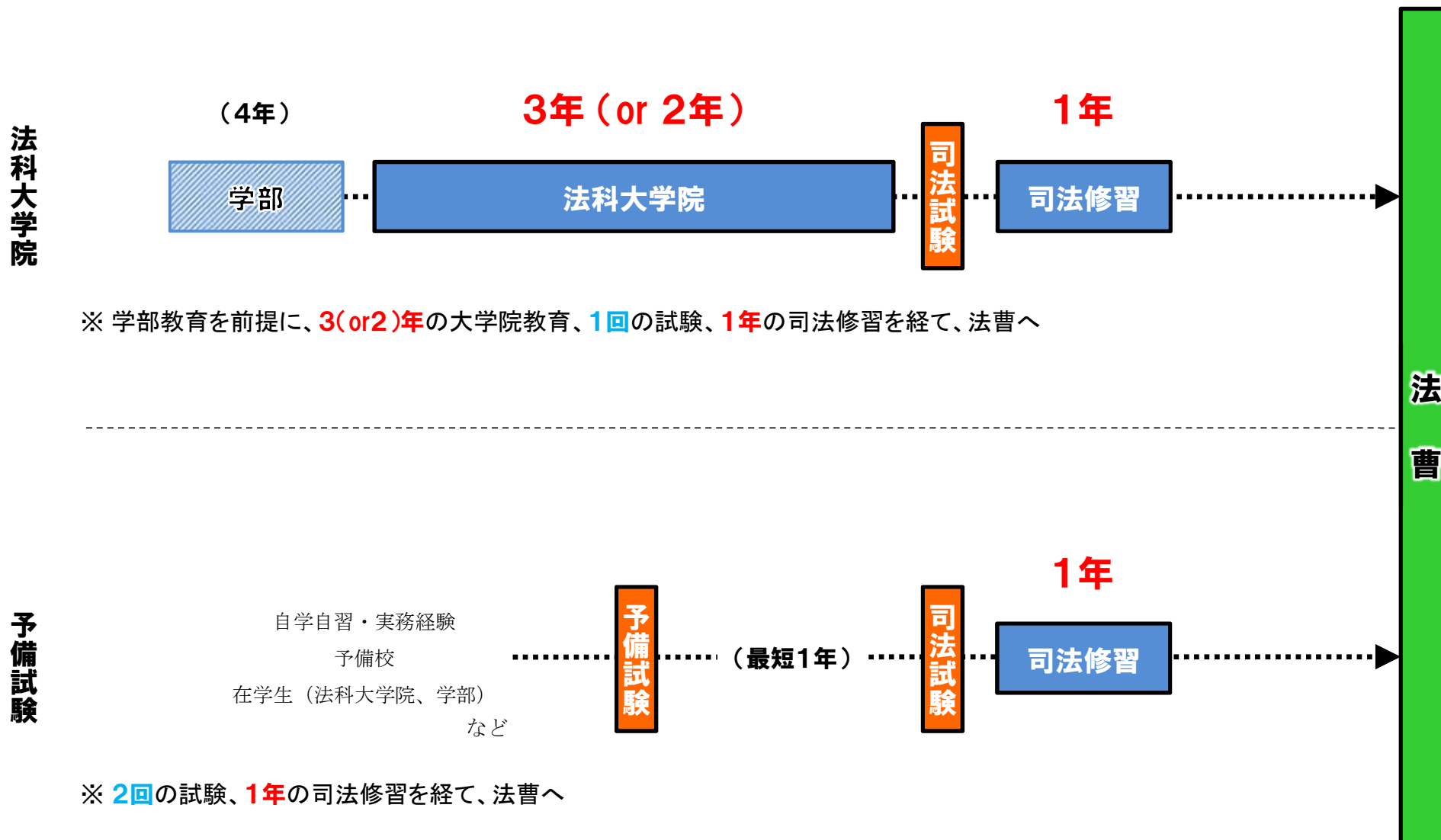
予備試験合格を機に休学して、事実上大学施設の利用を続けた上で司法試験を受験し、合格した際に退学したい、との希望を申し出たケースがある。



上位群：司法試験の累積合格率が全国平均以上の大学群
 中位群：司法試験の累積合格率が全国平均未満～全国平均の半分以上の大学群
 下位群：司法試験の累積合格率が全国平均の半分未満の大学群

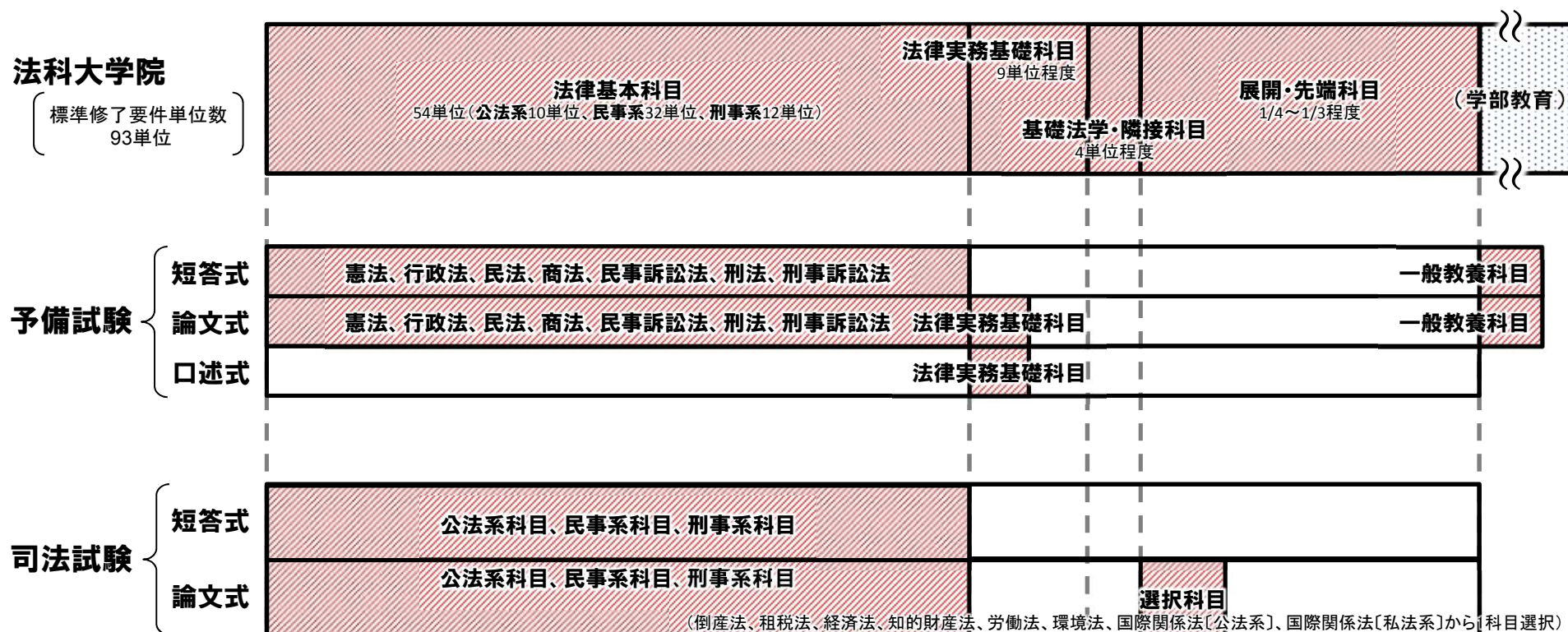
現行の法曹養成課程の仕組みの比較

- 法曹養成のための中核的な教育機関である法科大学院からは、学部教育を前提に、原則3年の大学院教育、1回の試験、1年の司法修習を経て法曹になるのに対し、予備試験からは、前提となる教育を限定せず、2回の試験、1年の司法修習を経て法曹になる仕組みとなっている。



法科大学院の授業科目と予備試験・司法試験の試験科目

- 法科大学院では、**法律基本科目**、**法律実務基礎科目**、**基礎法学・隣接科目**、**展開・先端科目**の全てにわたって授業科目を開設するとともに、**学生の授業科目の履修がいずれかに過度に偏ることにならないよう配慮するものとされている。**
- 予備試験では、**短答式試験において憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目**についての、**論文式試験において憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目、法律実務基礎科目**についての、**口述試験において法律実務基礎科目**についての試験が行われる。
- 司法試験では、**短答式試験において公法系科目、民事系科目、刑事系科目**についての、**論文式試験において公法系科目、民事系科目、刑事系科目、選択科目**についての試験が行われる。



※法科大学院の各授業科目の単位数は、「法科大学院の教育内容・方法等に関する中間まとめ」(平成14年1月22日 法科大学院の教育内容・方法等に関する研究会)において掲げられた目安。